

総 説

愛知県における長期滞在外国人の実態

宮津光伸, 谷口 恵, 永田俊人, 菊池 均

名鉄病院予防接種センター

The actual condition of long-term foreign visitors in Aichi Prefecture

Mitsunobu MIYAZU, Megumi TANIGUCHI, Toshihito NAGATA, Hitoshi KIKUCHI

Vaccinations Center, Meitetsu Hospital

要 旨：愛知県は長期滞在外国人が東京都に次いで多く、愛知県のモノづくり産業形態から技能実習生の占める割合が多いのが特徴である。第16回名鉄病院予防接種懇話会（2019/5）に合わせて、2018年末での各自治体アンケートを集計した。名古屋市は多彩であるが地方都市ではそれぞれの地域性が見えてくる。増加傾向のインバウンドを中心に海外母子手帳から読み解く今後の接種計画についても言及する。

キーワード：長期滞在外国人、インバウンド、海外母子手帳、予防接種相談

はじめに

海外渡航のためのワクチンや検査など必要に応じて適切に対応してきているが、最近では海外で生まれて現地のワクチン接種で済ませてきている帰国子女や、海外の子どもたちが現地の母子手帳を持参して入国してくる機会が増えてきている。その後の対応について自治体からの相談も増えている。予防接種手帳の内容確認だけでなく今後の接種計画作成、さらには検診時の言葉の壁、育児環境や習慣など複雑に異なる事態への対応に苦慮している。

調査の背景と方法

2019年6月現在の国内長期滞在者は251万人（特別永住者を含めると283万人、女性が51%）、愛知県（26.1万人）は東京都（56.8万人）に次いで多く、愛知県は一般永住者や若年の技能実習生が多い愛知県の製造業の多さとその地域性を反映している¹⁾。転入した子どもたちのワクチン記録の解読と今後の接種計画など自治体からの質問も多様化している。

名鉄病院予防接種懇話会（第15回：2018年5月、第16回：2019年5月）のテーマとして自治体ごとに把握

している長期滞在外国人数を、国や地域別にアンケート調査（2018年12月末現在での集計分を2019年4月報告）を実施した。愛知県54自治体は通常6地域の行政区分に分けられる。さらに尾張部を地域経済など勘案して便宜上、東と西に分けて7地域として集計した。区分ごとの人口も図1に記載する。

- ・地区別および出身国別の表は、各アンケートのデータを集計した。名古屋市は多岐にわたるため集計が難しくホームページ（HP）²⁾に公開してあるものを参考に集計した。一部データが不明とされた自治体についても愛知県のHP³⁾を参考に集計した。

- ・各地域別の全体の滞在外国人数は、愛知県HPに記載の数値とアンケートの集計数値を比較して多い方を採用した。アンケートの集計と愛知県HPで明らかに差があるもの一部は電話で確認して修正した。

自治体ごとの長期滞在外国人
(2019年の法務省調べ¹⁾)

愛知県の長期滞在外国人（9.6%）は東京都（20.8%）に次いで多い。大阪（8.8%）、神奈川（8.0%）、埼玉（6.6%）、千葉（5.7%）、兵庫（4.0%）となっている。

愛知県は一般永住者や若年の技能実習生が多く、東京は留学生とその家族と一般永住者が大半で実習生は少ない。大阪は特別永住者が圧倒的に多く実習生は比較的少ない。中京圏、首都圏、関西圏、それぞれの特徴と役割が特徴的である。図2、3に東海4県と主要地域を抜粋

連絡先：宮津光伸 名鉄病院予防接種センター顧問
〒451-8511 愛知県名古屋市西区栄生2-26-11
TEL：052-551-6121 FAX：052-551-6308
E-mail：mmiyazu@meitetsu-hpt.jp

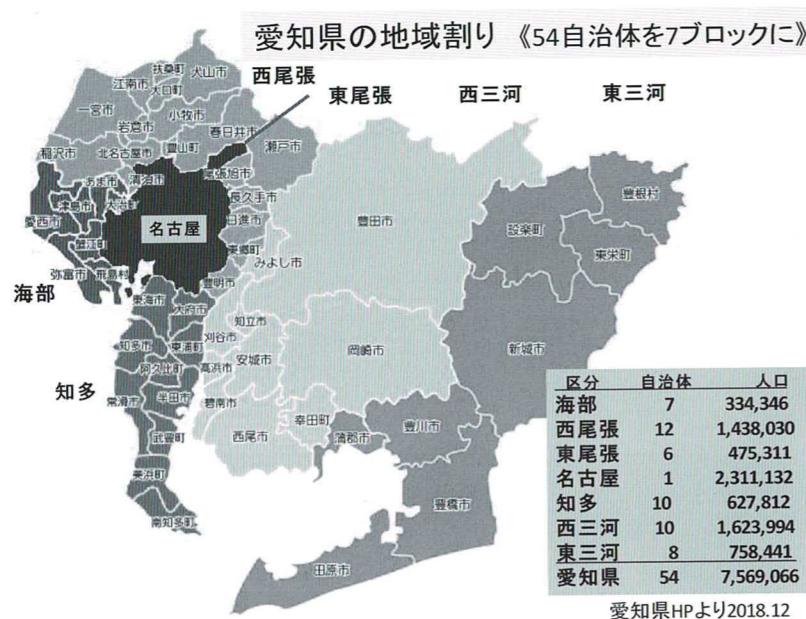


図1 愛知県の行政地域割（尾張を東西に分けて7区割りとした）

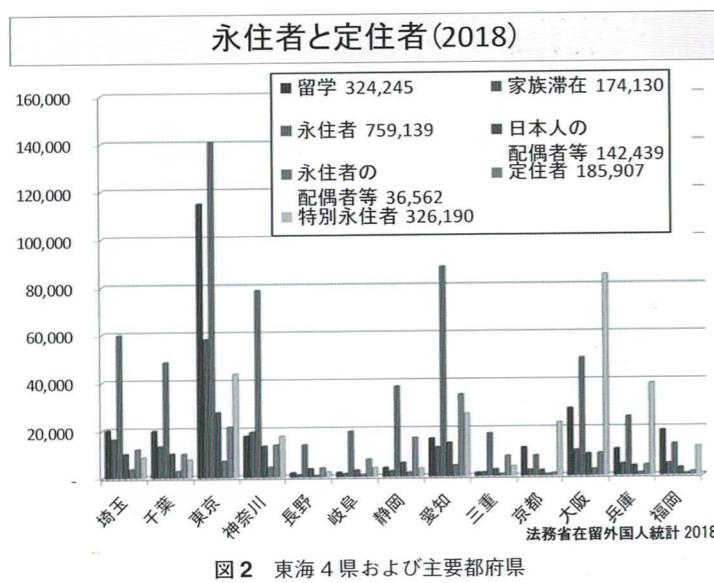


図2 東海4県および主要都府県

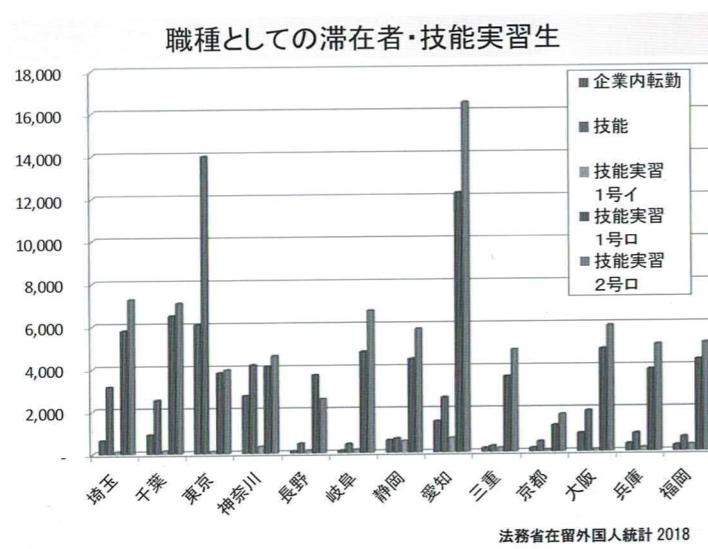


図3 東海4県および主要都府県

して示す。

愛知県では地域ごとにさらに出身国（母国）など多様性に富んでいる。転入した子どもたちのワクチン記録の解読の難解さと今後の接種計画など自治体からの質問にも苦労が見てとれる。ワクチン記録を解読してその内容を具体的に示し、日本のワクチンでの対応を説明している。第16回名鉄病院予防接種懇話会（2019年5月）のテーマとして自治体ごとに把握している長期滞在外国人数を、国や地域別にアンケート調査集計した。

アンケートの集計結果（2018年12月末現在）とその考察

愛知県の全54自治体を7地域の行政区分に分けて集計した。

アンケート時の長期滞在外国人数は愛知県全体で25.2万、名古屋8.32万、西三河6.83万、西尾張3.86万、東三河2.93万、知多1.61万、東尾張1.22万、海部0.93万であった。出身母国の地域別では図4に示すように、東アジア（8.17万）の半数が名古屋で西三河・西尾張の

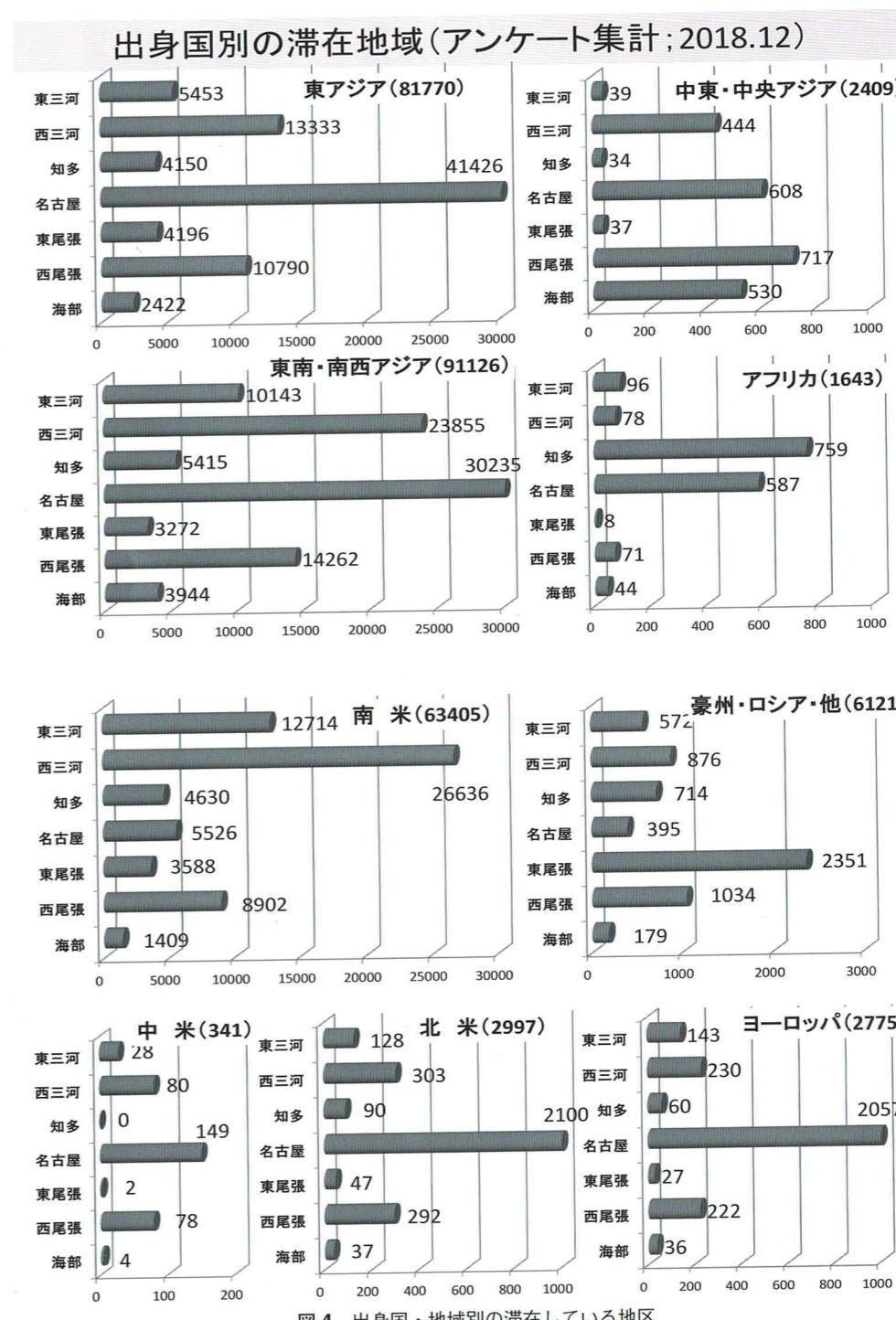


図4 出身国・地域別の滞在している地区

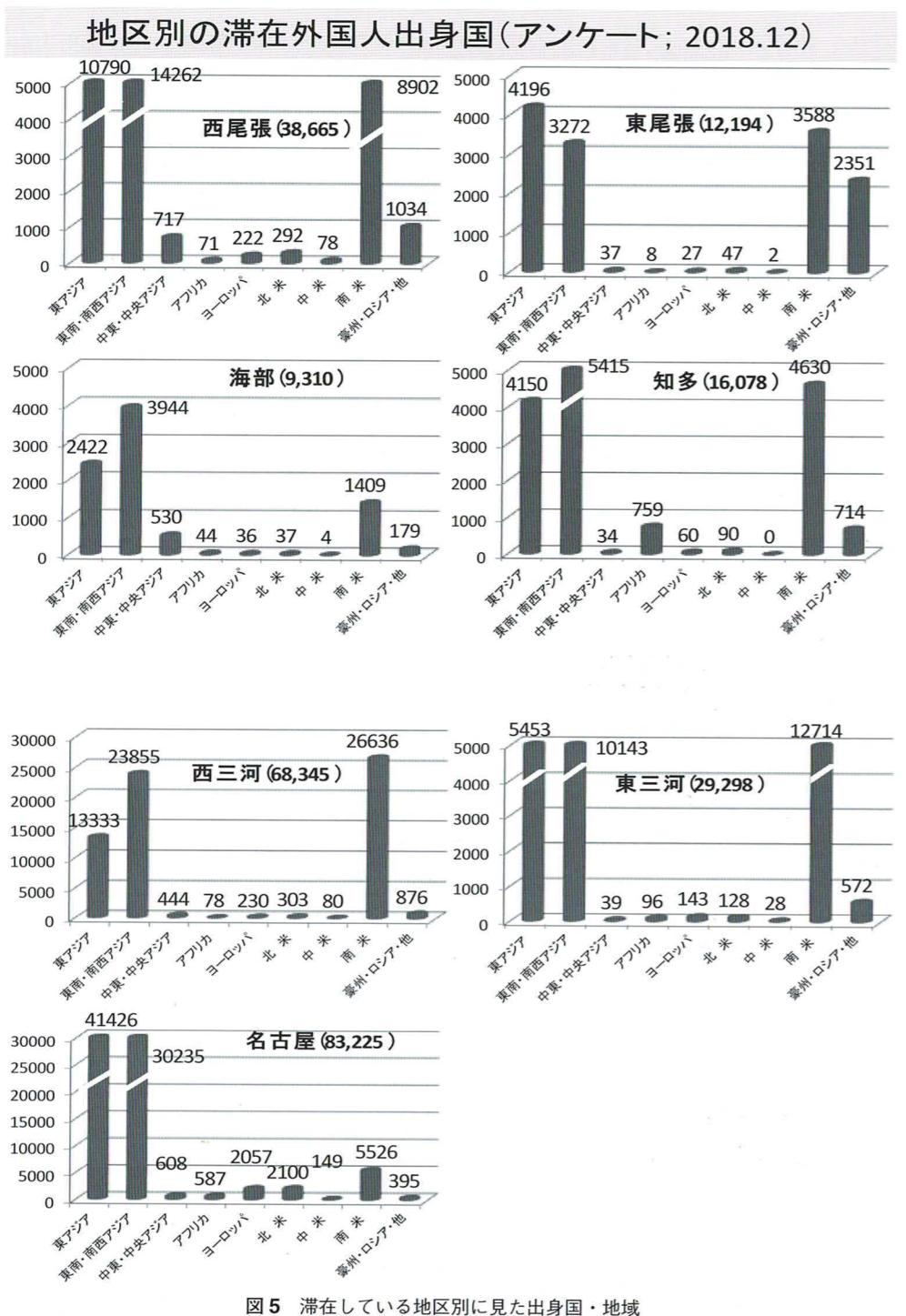


図 5 滞在している地区別に見た出身国・地域

順、東南・南西アジア（9.11万）は名古屋が1/3、西三河が1/4。中東・中央アジア（0.24万）では西尾張が多く名古屋・海部・西三河の順。アフリカ（0.16万）は知多と名古屋。南米（6.34万）は西三河と東三河に集中している。中米と北米（0.33万）は名古屋が多く、豪州（0.61万）は東尾張が多い。欧洲（0.28万）は名古屋が多くかった。

次に県内7地域ごとに、滞在外国人の出身国を集計し、図5に示す。

県内の多くの地域では、東アジア、東南・南西アジア

と南米からの滞在者が多い。名古屋では南米は少なく東アジア、東南・南西アジアからが圧倒的に多く全体の86%を占めている。海部地域は南米の比率が多めで、知多地域はアフリカとロシアからの滞在者が他の地域よりも多い。また海部と西尾張では中東・中央アジアからの滞在者が比較的多く、地域にはイスラムの立派なモスクもある。

愛知県は製造業が盛んで、企業の形態や職種によってそれぞれ特徴が出ているようである。

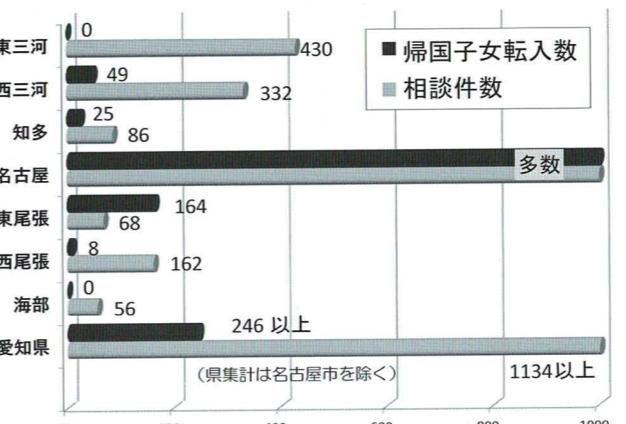


図 6 地区別の帰国子女報告数（アンケート集計 2018.12）

海外と日本ではワクチンの種類も時期も考え方も異なるので、それを理解してアドバイスが必要。海外の予防接種記録を解読して今後の接種計画を立てる。自治体からの相談が急増している。

母子手帳の確認

英語圏諸国ではワクチン名や海外ワクチン情報も豊富で容易に確認できるが、アジアや中東諸国そして中南米では判読が難しいものもある。母子手帳がない地域では確認すらできない。以前から自分らで集めた情報や各国のホームページ情報だけでなく、岡山県予防接種センター⁴⁾が作成公開している「外国語予防接種用語集」や横浜市衛生研究所がホームページ⁵⁾に公開し、たびたび更新されている「各国予防接種計画表」を大いに活用している。

帰国子女への配慮と対策

図6に地区別の帰国子女報告数を示す。日本人帰国子女の自治体へ転入時の感染症やその後の予防接種スケジュールの基本を記載する。外国籍の転入者にとっても今後日本で生活するために必要な内容であり参照してほしい（表1）。

母子手帳記録（予防接種記録）から読み解く今後の対応

英語圏で母子手帳記録がしっかりとしている国は理解しやすいが、記録があつても判読しにくい地域や全く記録がない地域もある。また国や地域ごとに使用しているワクチンの種類も異なり、5種混合といつても先進国と途上国ではその内容はいろいろ異なっている。先進国では一般的には通常、DPT/IPV/Hibの5種混合、さらにHBが入って6種混合であるが、アジア地域などDPT/Hib/HBの5種混合を使用していることが多く、ポリオは不活化と生ワクチンの併用も見られる。またB型肝

表1 日本人インバウンドへの対応例

- 1) 先進国からの帰国
 - ・接種記録を持参確認する。日本の母子手帳との比較。
 - ・BCG：定期接種に間に合えば優先接種する。1歳以上はツベルクリン検査をする。陰性者では4歳未満希望者は推奨。
 - ・Hib/PCV：5-6種混合で打ってきても、1歳過ぎの追加を接種。
 - ・B型肝炎：乳児期に3～4回済んでいても1歳過ぎの追加を接種。
 - ・麻疹・MMR：海外で接種してあっても、日本の定期接種に合わせて追加する。定期外年齢なら追加の前に検査する。
 - ・抗体検査できる項目は、先に検査して不足分を追加。
 - ・日本脳炎：年齢に合わせて、不足回数を接種する。
 - ・DPT (DTaP)：5回接種後に、5年間あければ2期を追加。5年未満なら、10年後を目途にDTaPで2期分を追加する。
- 2) 途上国からの帰国
 - ・接種記録を持参確認する。日本の母子手帳との比較。
 - ・BCG：出生時に接種されるが、未接種なら優先接種する。1歳以上はツベルクリンで陰性を確認。4歳未満には推奨。
 - ・Hib/PCV：5-6種混合で打ってきても1歳過ぎの追加を接種。
 - ・B型肝炎：乳児期に3～4回済んでいても1歳過ぎの追加を接種。
 - ・麻疹・MMR：生後10か月で接種してあっても、定期接種に合わせて追加する。定期外年齢では接種前に検査する。
 - ・抗体検査できる項目は、先に検査して不足分を計画追加。
 - ・日本脳炎：年齢に合わせて、日本製で接種直す。
 - ・DPT (DTaP)：5回接種後に、5年間あければ2期を追加。5年未満なら、10年後を目途にDTaPで2期分を追加する。

炎とBCGは出生直後に接種していることが多い。それだけ罹患リスクが高いものと考えている。肺炎球菌については日本では2010年の開始直後はPCV-7(7価)であったが2013年からPCV-13(13価)に変更されている。先進国はほぼ同様に13価(Prevenar)であるがアジアや南米の一部ではPCV-10(10価)のSynflorixが使用されている。幼児期であればPCV-13で追加も有用であり積極的に考慮すべきである。PCV-13の年齢縛りの定期接種として可能である。日本脳炎もアジアでは生ワクチン(中国製JEVAX・フランス製IMOJEV)を中心で使用されていている。乳児期後半と1歳代の2回、1年間ほど空けて接種して終了とされるワクチンである。流行地域ではその後は自然感染を繰り返して追加免疫効果が得られるものと思われる。国産の不活化ワクチンとは原則的に互換性はないが、国内での生活に則したより安全で有利な国産ワクチンで1期の初回接種から打ち直すこ

とを推奨している。アジアでの生ワクチンをそのまま国内での定期接種の接種回数には加えない。また海外で日本の技術供与で生産されている不活化日本脳炎ワクチンも存在しているが、これは1989年に日本で使用を中止した一世代前のマウス脳由来の中山株ワクチンである。韓国南部ではKMb（旧化血研）製の不活化日本脳炎ワクチンEncevac原液を使用した韓国企業製ワクチンも使用されている。接種方法（接種量／間隔／回数）は国内と同じである。日本の技術供与の中山株ワクチンと、この韓国製（KMb）ワクチンは現行の国産ワクチンとの互換性は担保されている。

DPT（ジフテリア、破傷風、百日咳）3種混合についても先進国ではDTaPであり1980年代に日本で開発され、今や世界標準ワクチンとして使用されている。アジアや南米など一部ではDTwPもまだ使用されているようである。DTwPはDTaPのacellular（無細胞性百日咳）に対してwhole-cell（全細胞性百日咳）ワクチンを含んでいる。副反応はそれなりに強いが百日咳予防効果はDTaPよりも有用と考えられている。安価であり途上国で比較的多く採用されているようである。通常5種混合や6種混合としての利用はないと思われる。

海外で接種されているワクチンの種類を、いろいろな可能性を考えて確認して今後の追加接種を計画している。途上国出身者では結核に感染しているリスクが高く、自治体転入時の感染症に関しての注意と対策が必要である。

考 察

日本の母子手帳制度は昭和23（1948）年に予防接種法の改正とともに始められた⁶⁾。戦後の子どもたちの栄養改善が目的であり、予防接種の種類の記載はあるが専用の記載欄はない。検診記録や育児イベントや罹患歴と同じ欄に予防接種も順序良く記載している（図7）。予防接種専用ページの掲載は昭和40年代と思われる。現在の日本の母子手帳の予防接種欄には接種ワクチンの英語表記と接種日もD/M/Yと記載されている。当然西暦で記載すべきものであるがなぜか元号で使用している自治体や施設が多いのが不思議であり問題である。自治体や医師会でも早急な対応と改善が必要である。日本のワクチンはその種類が海外とは異なるので多少分かりにくいが、せめて西暦で記載してあればとりあえずのままで、乳幼児期の証明書として有効である。そこには自治体や接種医師の証明があるので、各国語の母子手帳を購入して接種日時を記載するよりも有利である。各国語の母子手帳の記載だけでは証明書にはならない。保育園ならともかく幼稚園や学校に入学するときにはきちんと

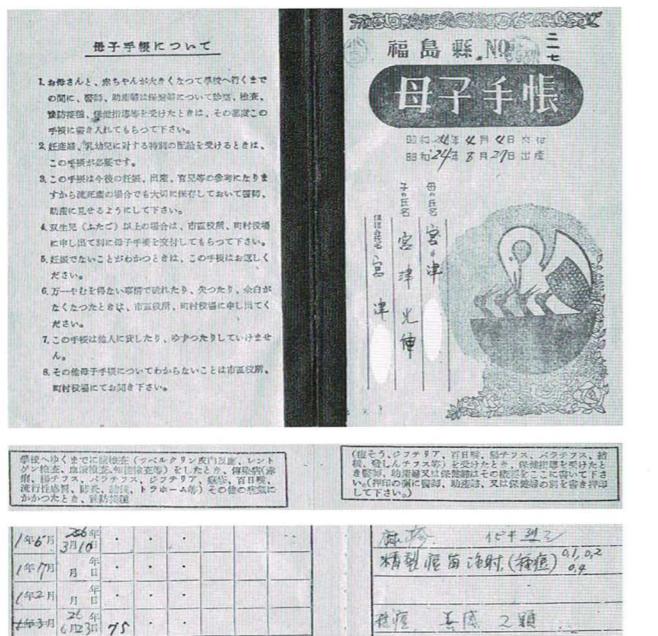


図7 昭和24（1949）年生まれの母子手帳（個人蔵）

当時の母子手帳は検診記録も育児イベントも罹患記録と同じ形式でワクチンを記載した。

今までの予防接種記録と麻疹風疹おたふくかぜ水痘抗体検査結果とその判断と追加接種、そして渡航先に必要な追加接種全体を記載した英文証明書を発行する。日本人学校でも学校の敷地外は外国である。医療機関受診時にも有利である。日本の定期接種などワクチンのスケジュールは全く異なり、日本の常識は海外では通用しない。特に元号記載の接種記録は論外である。

東京オリンピックに向けて「インバウンド・アウトバウンド」という単語を目にする機会が多くなっていた⁷⁾。世界的なコロナの流行で1年延期されたオリンピックもほぼ無観客で開催され、海外からの観光客の大量流入も避けることができたのは感染症対策としては良かったかと思われる。今回のアンケート調査でも地域ごとに母国の偏りや特徴があり、地域的なコロニーなども作られているようである。長期滞在外国人の増加や多様化に伴い、外国人小児の診療や母子保健事業など医師会や自治体の負担も増えてきている⁸⁾。各自治体からのそのような相談に適切に対応できるような「予防接種センター」や「トラベルクリニック」の重要性が日ごとに増してきている。

外国人およびその小児家族の「インバウンド・アウトバウンド」だけでなく、先進国（北米、西欧、豪州など）や途上国（アジア、中南米、アフリカなど）などへ海外赴任して数年後に帰国、あるいは現地で出生して初めて帰国する日本人小児も多くなっている。今後の日本での生活に即したワクチンの選択の実践とそれらの説明、さらに再び海外赴任するケースも多い。海外生活を

表2 永住者・定住者・技能実習生の説明

①一般永住者と特別永住者

永住許可に関するガイドライン《令和元（2019）年5月31日改訂》によると、永住者には「一般」と「特別」がある。「一般永住者」とは、原則10年以上継続して日本に在留していて（日本人と結婚している場合は3年で良い）、下記の3つの要件を満たす外国人が対象で、永住者は在留資格の更新が不要です。

1. 素行が良好であること
 2. 独立の生計を営むに足る資産または技能を有すること
 3. その者の永住が日本国の利益に合すると認められること（ただし日本人・永住者または特別永住者の配偶者またはその子の場合は、1および2に適合することを要しない）
- また、難民の認定を受けている者の場合には、(2)に適合することを要しない。

「特別永住者」とは、1991（平成3）年11月に執行された「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（入管特例法）」によって定められた在留資格を持つ外国人。

②定住者

法務大臣が特別な理由を考慮したうえで一定の在留期間を指定して居住を認める者である。具体的には、日系人やその配偶者、定住者の実子、日本人や永住者の連れ子、日本人や永住者、定住者の6歳未満の養子、難民認定を受けた外国人、中国残留邦人やその親族などです。定住者には日本における就労活動の制限なく、仕事を選択する権利がある。しかし、日本に在留できる期間には定めがあり、在留資格の更新が必要。在留期間は「6か月」「1年」「3年」「5年」の4種類で、その期限が切れると不法滞在者となり強制送還の対象となる。

③技能実習生

外国人技能実習制度は、わが国で開発され培われた技能、技術または知識の開発途上国などへの移転を図り、その開発途上国などの経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度であり、技能実習は労働力の需要の調整の手段として行われてはならないとされている。

1年目は1号、2・3年目は2号、4・5年目は3号で、進級試験がある。また在留資格によりイとロに区分される。5年修了で帰国する。比較的若年者世代への制度である。

経験した子どもたちはその多くが高校・大学で留学を希望する傾向にあり、将来を考えての接種ワクチンの選択や計画も大切である⁹⁾。

表2に、永住者、定住者、技能実習生、などの用語の説明を簡単に記載する^{10,11)}。

本論文の要旨は2020年11月1～3日の第24回日本渡航医学会学術集会において報告した。

文 献

- 1) 出入国管理統計表・在留外国人統計 / 法務省. <https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_nyukan.html> (2021年3月アクセス)
- 2) 名古屋市外国人住民統計. <<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000080856.html>> (2021年3月アクセス)
- 3) 愛知県内の市町村における外国人住民数の状況 (2018年12月末現在). <<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokuzinjuminsu-h30-6.html>> (2021年3月アクセス)
- 4) 岡山県予防接種センター. <<http://www.kawasaki-m.ac.jp/kawasakihp/yobou/language/document/language211012.pdf>> (2021年3月アクセス)
- 5) 横浜市衛生研究所. <<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/eiken/kansen-center/shikkankakkoku/>> (2021年3月アクセス)
- 6) 中村安秀. 外国語併記の母子手帳の活用. 小児内科 2017; 49: 790-793.
- 7) 田中孝明. 外国人小児が来院した際のポイント. 小児科 2018; 59: 283-291.
- 8) 渡邊洋子. 地方自治体における外国人親子への健康支援サービス. 小児科診療 2019; 82: 301-305.
- 9) 宮津光伸. 渡航ワクチンの考え方と適切な選択. 現代医学 2021; 68: 13-21.
- 10) 永住許可に関するガイドライン / 出入国在留管理庁 (moj.go.jp). <https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyukan_nyukan50.html> (2021年3月アクセス)
- 11) 外国人技能実習制度について / 法務省 出入国在留管理庁 厚生労働省 人材開発統括官 (令和3年10月28日改訂). <<https://www.ottit.go.jp/files/user/211028-103.pdf>> (2021年3月アクセス)

(2022年4月12日受付, 5月27日受理)